



公開検討会

2005年7月17日開催

発行：玉川まちづくりハウス・大和市市民活動課

はじめに

6月12日の公開プレゼンテーションを受け、7月17日に大和市協働事業提案における公開検討会が行われました。公開検討会は協働事業として取り組むのにふさわしい提案を大和市協働推進会議として市長に提言するための検討を公開で行うことを目的としています。

公開プレゼンテーションから公開検討会までの約1カ月の間、各提案者と協働推進会議委員、市の担当課の3者で協働事業実現の可能性について調整を行ってきました。この調整期間での経緯を発表し、さらに実現の可能性について検討した結果を受けて、協働推進会議は市長に対しての提言をまとめることとなります。

公開検討会を始めるにあたって協働推進会議の渡辺精子代表からあいさつがありました。

～渡辺精子代表よりあいさつ～

提案をされた方、または、これを受けていただいた担当課の方、お暑い中公開検討会にお集まりいただき本当にありがとうございます。皆様のお手元のプログラムに公開検討会の趣旨が書かれています。ここで議論し、検討されたものは、これから『大和市新しい公共を創造する市民活動条例』に基づきまして、提言としてまとめ、市長に提出いたします。1カ月以上かけて検討していただき、市長の検討結果が出ます。結果が出ましたら提案者と市長が協定書を交わしまして、そこから初めて協働事業が出発するというプロセスを踏むこととなります。今日は限られた時間ですが、

有意義にご活用できますよう皆様に協力をお願いいたします。これをあいさつの言葉とさせていただきます。



大和市協働事業提案の日程

6月12日
公開プレゼンテーション

公開調整期間

7月17日
公開検討会
協働事業提案を協働事業推進会議として市長に対して提言するための検討を公開で行います。
(このニュースでお知らせしている会議)

8月19日
市長への提言

9月30日予定
市長の検討結果説明



各提案の実現性に対する評価や内容に対するアドバイスなどをボードに貼る参加者

協働事業提案一覧

公開調整ではA～Fのグループに分かれ、事業提案者が担当の推進会議委員と市の担当課とともに話し合いを行いました。以下は担当の一覧です。1～15の番号は公開プレゼンテーションでの発表の順番です。

グループ	No.	提案事業名	担当委員	担当課
A	6	カラオケとふれあいの場 「ミニデイサロン」	池本、宇津木、 筑地	高齢者福祉課 障害福祉課
	9	高齢者の体力作り支援事業		高齢者福祉課
B	2	市民へのより良い スポーツ環境の提供	渡辺、熊谷	スポーツ課
	8	新体操教室		スポーツ課
C	3	出張教室からひろがる 温暖化を考える会	大野、木之下、 平塚	環境総務課
	10	まほろば子ども文芸大賞		指導室
D	4	つきみ野けやき並木 再生に向けて	内海、小原、 中村	土木総務課 土木管理課
	5	つま自然の森 緑育事業 緑を育て、緑で育つ		水と緑課
E	1	市役所関連施設の忘れ物傘 の再利用（リユース）事業	小杉、杉山 玉木	契約管財課 環境総務課 産業振興課
	7	空き店舗活用による 子どもの居場所作り		産業振興課 児童育成課
	11	ボランティア預託 LOVES		情報政策課
F	12	「防犯マニュアル」作成事業	河崎、林、 百瀬、八木	安全なまちづくり課
	13	道路環境美化ボランティアの 里親制度(アダプト・プログラム)		道路管理課
	14	“ふくしの手全員集合”		福祉総務課
	15	資源とごみの出し方 変更に関する 市民説明会協働開催事業		環境総務課

全体の流れ

(1) 公開調整の報告と再提案

- ・3ページから10ページは公開調整の経緯を発表したものです。
- ・発表順はA～Fのグループ順になっています。

(2) 評価と全体での話し合い

- ・11ページから20ページは、公開調整の結果を受け、事業提案者と担当推進委員、協働対象者のそれぞれの立場から、協働事業の実現性と可能性について3段階で評価し、表に貼ったものです。
- ・市からの提案事業(Fグループ)は、それぞれの立場から、協働事業の内容に対するアイデアなどを貼っていただきました。
- ・評価の結果をもとに、全体で話し合いました。

6. カラオケとふれあいの場 「ミニデイサロン」

【提案者】調整の場では、もっと仲間を集めて実績をつくってからもよいのではないかという話ができました。それから、公共の場でポータブルのカラオケを使うのはどうかという話もできました。一番問題になったのは、個人の事業所でやるので、前年度の例もありまして、一つの事業所を宣伝するのではないかとということで少し問題になりまして、それは協働推進会議で検討して結果が出るということになっています。

【市高齢者福祉課】こちらのニコニコ会のミニデイサロンにつきましては、私、高齢者福祉課と障害者福祉課、2つの課が担当いたしますけれども、高齢者福祉課が代表いたしますので、ご説明させていただきたいと思いません。

高齢者につきましては、大和市だけではなくて全国的な問題でありますけれども、高齢化社会ということで大和市においても高齢者率14%を超えている状況です。来年の4月、介護保険法の改正で、今までの介護保険は介護保険適用の方が対象になっていた事業でしたが、今後は介護予防という観点からますます閉じこもりの方に対する施策等も重要になってきているのではないかと考えております。今回の提案についても、趣旨としては閉じこもり予防等を考えると、協働事業でやっていくのはよいものではないかと思っております。これからも多少協議していくこともあるかと思いますが、ご協力できることはしていきたいと考えております。

9. 高齢者の体力作り支援事業

【提案者】敬愛会です。前回の公開の調整を元にその後の調整や思いについて報告したいと思います。敬愛会では本年10月より、介護保険の有無に関係なく、65歳以上の方を対象に、体力作り教室を開催したいと考えております。この教室は週に1回から2回、10名程度を定員に、3カ月で1クールとします。安全で、効果的な体力作り教室にするために設備と専門知識のある人材として医学療法士と保健士の協力をこの協働事業でお願いしたいと思っております。理学療法士にはトレーニングのメニューや評価、効果測定に対して協力を求めていますと思っております。保健士には健康状態の把握、トレーニングメニューへのアドバイス、緊急時の対応等を協力として求めています。過度なトレーニングをするのではなく、高齢者が自宅でも継続して行えるような体操を行うことによって転倒防止の効果や体力低下を防ぐのに役に立つと考えております。筋力トレーニングの効果につきましては、公開調整の場で指摘されましたが、良くなっている反面、悪くなった人が13%もいるというデータがあります。実際このデータがどのような状態にとられたのかわかりませんが、教室参加が引きこもりの方が外に出るきっかけになったり、生活相談の場になったり数字では評価できない部分を大切にしていきたいと考えております。

公開調整の場が出た質問のもう一つには、事業展開中のリスクへの対応です。リスクにつきましては、参加された方にも認識していただくため、誓約書のようなものをつくり、あらかじめ一定のリスクを負うことを記入したり、問診表をつけていきたいと思っております。また、事前に市の診断書を通じて健康状態を把握していきます。また、協働事業参加中の事故につきましても、通常事業に加入している保険はありますが、ボランティア保険が適

用できるのか市民活動課に問い合わせ中です。

実施期間を（平成）18年3月31日までとしておりますが、介護保険法が改正されることになり、大和市の対応も異なってくるかと思っておりますので今年度の取り組みとして考えております。事業のアフターフォローなどにつきましても、自宅に帰ってからもできるようなりハビリメニューを提供したいと考えております。最後に、この協働事業に参加した方ご自身が得たものをボランティアとして地域に広めていただき、福祉の輪が広がっていくことが私たち敬愛会の思いです。

【市高齢者福祉課】介護保険法の改正によりまして、ますます介護予防というのが重要になります。そういう中で、いかに高齢者の方が介護保険の適用にならないかということで、日ごろからの体力作りであるとか、閉じこもり、或いは栄養指導といった施策も重要になってきているのではないかと考えています。先ほど高齢化率14%を超えているというお話をしましたが、やはり高齢者の皆様が健康でいきいきといつまでも生活できるような体力作りの場所や、器具を提供するということは今後、介護予防や健康作りを推進していくためには、重要であると考えています。提案者のお話の趣旨は、より効果的なトレーニング方法や、効果を見るための評価表などにつきまして、より専門的な知識や技術が必要であるということです。そういう中で、高齢者福祉課としましては、理学療法士や保健士が、可能な範囲で事業のリスク管理や効率的な運動方法、評価方法、また成果の分析等について協働させていただくことは可能だと考えております。また市といたしましても、本事業の成果を共有しまして、来年度、介護保険法の改正に向けまして、介護予防事業に活かせるものと考えております。

2. 市民へのより良いスポーツ環境の提供

【市スポーツ課】まず、6月12日のプレゼンテーションをうけて、7月17日に提案者、スポーツ課の職員2名、スポーツ振興公社の職員1名と第1回目の会議をスポーツセンターの会議室の方で持ちました。市民へのより良いスポーツ環境の提供ということですが、中身を確認しますと、バスケットボールをメインに活動されているリアライズさんが、定期的に場所を確保していきたいということがメインの提案なのかなと担当課としては判断しました。場所の確保という件につきましては、大和のスポーツセンターはかなりの利用率がありまして、休みの日は十数倍にもものぼる予約で取りづらいという環境の中で、この団体に対して優先的に場所を確保することが大変厳しい状況です。こういった内容についてリアライズさんとお話をしました。すると、優先確保ということに留まらずリアライズさんで持っているバスケットの技術指導などをぜひ今後提供していきたいということ、またその中で、総合型地域スポーツクラブというものについてもかなりのお考えがあるということ、行政も取り組んでいかなければならないことになっていきますが、今後リアライズさんとは情報交換ということで協

働の道を歩んでゆくという方法も一つとしてあるのではないかと考えました。

【提案者】前回の調整をした段階で我々の提案というのは場所の提供を優先的に考えてもらえないかということのお願いだったのですが、私の考えた総合型地域スポーツクラブの提案というのは、文部科学省が2010年に対して地域クラブ化を推進しなさいという状況の中で、私はまずそれを前提条件として子どもたちがいつもスポーツをできる状況、それと横浜市で今お手伝いしている子どもの居場所をつくる事業を大和市でもできないのかというものでした。まず文部科学省の「総合型地域スポーツクラブ構想」の提案というのが市やスポーツ振興公社などでまだ検討段階というお返事でした。ただ、今大田区や港区からも相談を受けていますが、私は大和の市民ですのでこの大和の中で協働事業を通じて地域クラブ化をお手伝いしていこうということでこの前のお話は済みました。今すぐ場所を提供してくださいという話では無理だと思うのでこれを継続して、市、スポーツ振興公社とお話を続けていければ子どもたちがより良いスポーツができるのではないかと思います。

8. 新体操教室

【市スポーツ課】6月25日、スポーツセンターで会議を持ちました。提案者、スポーツ課の職員2名、青少年センターの職員1名、スポーツ振興公社の職員1名と推進委員の渡辺さん、事務局2名ということで打ち合わせをさせていただきました。この新体操につきましても、やはり施設を優先的に確保したいということで、先ほど申し上げた通り、一般の利用者等の予約も数十倍にもものぼるということで優先予約に関しましては現在の段階では難しいとでお返事しました。また現在大和市の方でスポーツ振興公社に委託しているスポーツ教室の中で、体操に関連する教室もいくつか開催しておりますので、この教室と新体操教室さんの差も見えないということで今回の提案は難しいのではないかと。また新体操教室さんの将来像がまだ見えていないという部分もかなりありましたので、もう少し検討してくださいとお願いしました。

【提案者】6月25日に集まっていたいて、スポーツ課、青少年センター、スポーツ振興公社、協働推進会議委員、事務局の方とスポーツセンターで会議を行いました。スポーツ公社に委託しているスポーツ教室の中でできないかということの確認をしたところ予算面からは種目を増やすことは難しいという話をいただいて、その後協働推進会議委員からは折半で経費を考えていくとお話をいただきました。予算がないなかで、神奈川県ではスポーツ指導者派遣事業というのをやっています、これを申請すると指導者に指導料としてお支払いできると。ただ、支部の問題がありまして、支部がないと練習ができないので、そこはどうしようかなというふうに考えております。この新体操教室が実現できれば市民の子どもたちが運動を好きになってもらえたり、健康作りに繋がってくるのではないかと思います。



3. 出張教室からひろがる温暖化を考える会

【提案者】出張教室からひろがる温暖化を考える会です。この度、市民活動センターをはじめ、皆さんお世話になり、ありがとうございます。ご報告申し上げます。この会を立ち上げて、私どもとしては、格別難しいことをしようとしているわけではないと考えています。私どもが協働するという目的として重要だと考えているのは、温暖化をもっと皆さんに問題視してもらう、そして協働の効果として、行動範囲や活動の場を増やし仲間ができる、スピードができて、継続性が高まってくると。また、大和市民の環境への理解、関心が高まるのではないかと協働提案をしました。その手段として現在行えることがいろいろとあると思いますし、協働となればレベルアップが図れて、その目的のためにより改善されていくのであろうと考えていました。

話し合いが進む中で、提示したものに具体性が見られないということが疑問視され、最終的に時間がたって今日に至っております。私どもが重要と考えているものの視点は先ほど申し上げた通りですが、例えば出張教室の授業を市と一緒にやってくというイメージが私にはなかったのです。手段を視点に置いていなかったため少し話がずれてしまいましたので今のところまとまりがついておりません。私の会は今後具体的にやるという案は出ておりますが、残念ながら実績はさほどないので実績を

踏まえた話というのはできません。実績を踏まえた話をするのであれば、実績をまず聞いてから申し込みを受け付けた方がよいのではないかと思います。

【市環境総務課】環境総務課として調整会議で感じたことをお話ししたいと思います。提案者の今回の提案の趣旨については、市役所の環境総務課といたしましても地球温暖化防止に向けてこのような提案をしていただいて市民の方の意識を高めていきたいというところはとても共感できる場所でありまして、また、課としても必要なことであると考えております。その後2回調整会議を行った中で、課としては残念ながら協働事業として、どういう形ができるのかというイメージを鮮明に持つことができませんでした。その代わり昨年行いました環境立市大和宣言に基づいて11月にこちらの市役所の駐車場におきまして、環境立市フェアというのを開催します。環境団体の方にお声をおかけして出展していただいておりますので、今回の提案者にもぜひ出展していただきたいとお話しさせていただきました。そこに出席することで、他の団体さんとも情報交換をすることができると思いますし、また、市民の新エネルギーに対する理解度を把握することができると思うので具体的な協働事業の形を模索していけるのではないかとお話ししております。

10. まほろば子ども文芸大賞

【提案者】まほろば子ども文芸大賞の実行委員会事務局です。7月12日に教育委員会の指導室、青少年教育センター、社会教育課、この3つの課と調整を行いました。その内容をご報告したいと思います。まほろば子ども文芸大賞事業の目的は、子どもたちの表現力、思考力をアップさせる意味と、子どもたちが自分の言葉で、自分の考えていることを表現していく機会と場所をつくりたいという思いから、今回事業を提案させていただきました。

調整の場で指導室、青少年センターから提案者の事業目的の中に学校教育を否定しているように取れる部分があるというご指摘がありました。しかし、学校教育を否定するのではなく、家庭教育や、地域教育など教育全般に対して、建設的な批判をしていきたいということをお伝えしました。また、事業の推進にあたりまして、作文の添削指導など現場の先生方の負担が増えるのではないかとというご質問もありました。これに対しては、先生方のご負担は一切ありません。書いた作文は提案者の代表の方に直送していただくという形になります。先生方からは、チラシを配っていただくときに、今度まほろば子ども文芸大賞というのがあるからぜひ応募したら、と声をかけてくれるだけでありがたいと思っております。子どもたちの可能性のために学校とか塾とかスポーツクラブなど地域の協力があればなおよいという思っております。調整の最後に、我々の行動を見ていただいて、協力できる内容からご協力いただけたらと申し上げ、調整

を終えました。

【教育委員会指導室】学校教育を所管する部署の立場からご報告をさせていただきたいと思っております。今のお話のように文芸大賞の趣旨は子どもたちが自分の言葉で表現できる場、空間づくりを目的としておりまして、その考え方については異存がないものでございます。

ただ、現実の学校教育の立場で申しますと、このまほろば文芸大賞で作品を発表するとすれば、その過程を通して学校教育として関わっていくことが当然出てくるかと思っております。そういう意味で、その部分は関わらなくても結構ですということになりますと、協働事業としてどうなのか。学校教育の立場から主催、共催ということになると関わりを持ったなかで子どもたちに学んでもらうということをお勧めしたいと思います。そういうことで、目的は理解できますが、学校教育としての関わりを持っていないのかなという感じを持ちました。先ほどご報告の中で教員の負担についてご配慮いただいているようなご発言でしたが、基本的にはそれが仕事ですから、必要であればそのことをやるという立場で考えなければいけないと思っております。そういうことからすると、基本的な資本、方法について、それぞれの立場からやっていくということにならざるを得ないのかなと思っております。今後の協議を通じまして、具体的に文芸大賞のPRについてはできる範囲でさせていただくと確認しましたので、今後とも引き続き協議をしていきたいと考えております。

4. つきみ野けやき並木再生に向けて

【市土木総務課】このご提案につきましては、この並木道に対する活動を行政側も進めていますので、まず行政側が先にご説明させていただきます。提案者の方とは、7月4日に1回調整をさせていただきました。つきみ野けやき並木再生に向けて有志の会の方々とはご提案以前より接触がございましたので、趣旨等については十分理解しているつもりです。内容につきましては、行政として今後進めていきたいと考えていた内容や、行政から提案させていただいている道路環境美化ボランティアの里親制度、アダプトプログラムの事業内容も含まれていることから、基本的には問題ないというよりも、ご提案をいただきましてありがとうございますと申し上げたいと考えております。

ただし、この並木道につきましては様々な方の意見を元に工夫して残せる街路樹は残していこうという基本方針を定めた上で、地域関係者の方々を中心としたけやき並木道検討プロジェクト会議を立ち上げることになっておりまして、第1回を7月23日に開催することに決定しております。また、事業内容としてご提案いただいているモデル剪定につきましては行政としても実施していく考えです。これまで、行政側の方針がはっきりしなかったことに対する危機感もあり、

このご提案に至ったという経過は十分に承知しておりますが、ご提案の内容が今後プロジェクト会議で決定していく方向性と、すべて一致しているかに関しましては不確定な要素があると考えております。したがって、現在ご提案いただいている事業内容すべてが協働事業として実施していけるかについては現時点ではまだ判断できない部分があります。

理想を申し上げさせていただければ、プロジェクト会議において決定した街路樹の今後の維持管理方法等について必要な事業内容をご提案者と地域の方々が一体となった活動として進めていただければ本当に望ましいと考えており、また、このときには行政提案のアダプトプログラムもご利用いただければと考えております。【提案者】つきみ野けやき並木を考える有志の会です。先日、公開調整で行政の方針がほぼ同じであるということを確認できました。これから、細かいことについては相談しながらやっていきたいと思っております。今回の協働事業はつきみ野のけやき並木から始まっておりますが、これから大和市全体の樹木について考えていき、樹木について皆さんの気持ちをまとめて、この活動が広がっていければと思っております。よろしく願いいたします。

5. つるま自然の森

【提案者】17年度協働事業提案で緑育事業の提案をいたしました。その後2回にわたって公開調整が行われました。ご参加いただいた皆様ありがとうございます。この公開調整の内容ですが、1つ目は都市総務課よりつるま自然の森がある内山地区では区画整理と都市計画道路の計画があり、今のままの状態でするま自然の森が残されるわけではないが、当面2・3年でどうなるものというわけではないので、森が森としてあるうちにできることから始めたらどうかというアドバイスをいただきました。森の柵や掲示板の設置、草刈、観察会や森の調査と記録づくりはすでにあげております。

この公開調整を経て、新たに記録をしたものを出版したい、と提案いたしました。調査と記録は子どもたちの観察会を兼ね、楽しみながら行っていきます。そして、その調査と記録を後世に残る出版物にいたします。幸いに、協働事業が3年計画で取り組めますので、1年の四季折々を年4回、3年かけて1年間の森を見たことに相当します。こういう観察会を設けますし、生き物調査といった調査も四季折々に行うことで、年間のつるま自然の森の調査となります。

緑育事業は子どもたちが緑を育て、その緑によってまた子どもたちも育てられることを目的としております。大人たちはそのサポーターでもあり、森と親しむ方法と手段が無限にあります。そしてそれをサポートするための大人の話し合いには私はより多くの人の意見を伺いたいと思いましたが、全体的な円卓会議、自治会や住み良

くする会といった大きな団体を取り込んでやるのはまだ時期尚早であるとアドバイスもありまして、とりあえずは水と緑課、みどり財団、そしてつるまの森保全協力会、リーフパイ、そのほか森を愛するすべての人に声をかけて話し合いの場を設けたいと思います。

【水と緑課】行政の方の立場からの経過の方を説明させていただきたいと思います。提案者から緑を育てながら子どもたちも育てる「緑育」という新しい事業を提案されまして、行政としてはどのようなことが一緒にやっていけるのかということで考えました。水と緑課としては当然緑を育てるということは我々の本来の目的と合致するので一緒にやっていけますが、子どもにつきまちはうちの範疇ではございませんので、青少年センターを巻き込んで子どもの参加をどのように促していくかということをお話させていただきました。ただ、内山地区、こちらの北部の方に子ども会がないので、どうしても青少年センターと実質的には関係が持てないということで1回目の話し合いが終了しました。

その中で実際につるま自然の森の将来が不確定だということがございまして将来図がどのようになっていくのかを提案者が説明してほしいということだったので、都市総務課が出席して2回目の話し合いをしました。都市総務課の話では、今後3年間とりあえずはつるま自然の森は動きはないだろうということで、3年間の活動についてはやれそうだと裏付けもれましたので、最終的にもう一度提案の修正をお願いして本日に至っております。

1. 市役所関連施設の忘れ物傘の再利用事業

【提案者】二条通り商店街振興組合の提案いたしました事業は、市役所関連施設で市民の皆さんが忘れていった傘を捨ててしまうのではなく、もう一度市民の手で再利用していただく。その窓口を商店街にやらせてくださいという事業です。2回ほど公開調整を行いました。関係課3課の方に出席いただき、お話をいたしました。結論から申し上げますと、2回の公開調整の結果、関係課の方々和二条通り商店街と基本的に合意いたしました。

第1回目ときには市役所内部の条例や規則について話し合われました。大和市物品取扱規則と大和市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例などと照らし合わせましたが、協働という名の条例はございません。私もここにいられている方たちの提案はすべて、新しい公共を創造する市民活動推進条例というものです。もちろん新しい公共の提案ですから、それにマッチした条例、規則はありません。今までの規則や条例をどう扱うかということがポイントになりました。大体、協働事業提案の公開調整はまず最初に、断られることから始まるわけです。そこから話し合いが始まります。当初1時間の予定が延長しまして2時間話しあいました。論点は1つ、今までの規則、条例に明記していないものができるかできないかです。つまり、問題は二条通りの提案が新しい公共を創造する提案であるか否かということにかかっております。そこで問題を整理して、そのときは結

論を出さずに2回目をやるということになりました。

第2回目は5分で終わりました。わずか9日間、土日をお省きすると7日間しかなかったのですけれども、関係課の方が本当によくやってくれました。いきなり、条例の解釈について法制課と話をし了解をとってきたということをおっしゃいました。大きなハードルを越えたわけです。あとは事務的な手続きのみでございます。どう考えましても法制課と条例の解釈について相当のやりとりがあったことは想像に難くありません。関係課、特に契約管財課の活躍には頭の下がる思いです。この関係課さん、契約管財課さんのご努力に報いるためにも良い協働事業をつくり実施していきたいと思っております。

【市契約管財課】提案者からお話がありましたとおりで、私の方から申し上げることはあまりないのですけれども、一つ問題になりましたのは、私の方で取得いたしました傘、遺失物法民法の規定を経て市の所有となったあかつきに、提案者の方に渡せるかという規定についてです。先ほどお話にありましたように大和市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第6条で公益必要がある場合には譲与できるという規定がございまして、協働事業として行うのであれば、それは公益上の必要がある場合に該当するという解釈が成り立つということで、傘をお渡しできますよという結論になりました。

7. 空き店舗活用による子どもの居場所作り

【提案者】どうして空き店舗利用による子どもの居場所作りかという目的からわかっていただきたいと思いますけれども、20年ほど前、不登校という言葉ができました。学校に行きたくないという登校拒否ではなく、言葉が変わって不登校という言葉になり、結局その子たちが社会に出ようと思ったとき、ニートという現象になって今現れています。今子育ての所でもそういう同様な現象が現れています。私の本職はカウンセラーですが、今専業主婦が危ないと言われております。一生懸命子育てしているけれど仕方が分からない、コミュニケーションがとれない、その結果虐待と言われる現象が現れることがあっても、親サイドから見ると虐待をしたくてしているわけではないんですね。それはきちんと良いコミュニケーションがとれて、良い居場所、地域環境さえあれば、回避できるものだと考えております。

29日に第1回目の話し合いを持ちまして、空き店舗活用ということで産業振興課でいろいろ提案が出されてまして、厳しいことを書かれております。空き店舗活用はやっているけれども、必ずしも成果を上げていないと、でもこれはこれからやっていくものなので、必ず成果をあげられると思っております。とても素晴らしい提案もあり、12日に次の公開調整を行いました。そのときに事業計画書、資金計画書を理事会を開きまして、組み立てて提出しております。

私たちが空き店舗を利用するための政策といたしまして、資金繰りが必要なことで、いろいろな制度を使い

たいというのがあります。使いたい制度はまだ大和にはありませんので、その仕組みづくりに協力して下さるということなので一緒に歩いていければと思っています。いろいろところで少しずつ一緒に活動しておりますのでそれが空き店舗活用の取り組みになったときになんらかの形で手助けをしていただければありがたいと思っています。その中の内容としましては、ある程度市の公共的なお金を使いますので、ある程度人数の集客も必要だということでそのラインを聞きましたので、そういうところを踏まえながら産業振興課さんと一緒にやっていければなと思っています。

【市産業振興課】空き店舗を利用した子どもの居場所をつくるということは、これは商店街の協力がなければできない事業です。その中で提案者の熱い思いはわかりました。ただ、冷静な計画、資金、この辺が非常にまだ弱かったので具体的にあげてくださいとご提案させていただきました。その中で具体的に商店街に何を説明できるか、商店街が一緒にやりたいねというプランでなければできませんよとお話ししました。今後、商店街が何を望んでいるかをお互い探りながら時間をかけて話し合いをしていこうということになりました。それから40ほど商店街があるのですが、その中でもあまり熱心でないところもありますので、それについては私どもの方からこちらが良いのではないかという提案もさせていただきたいと考えております。

11. ボランティア預託 LOVES

【提案者】今、LOVESの循環モデル事業の募集を6月15日から8月1日まで行っているのですが、あまり知られていないのはなぜかというところから私の提案は始まりました。LOVESというのは大和の地域通貨であって、大和のためにあると思うのですがけれども、なぜ地域通貨が必要なのかというのはまだちゃんと話し合われてなかったんですね。それを私なりに一人で考えていたのですがけれども、調整の結果、LOVES運営委員会があるので、そちらで話すのが本筋ではないかということになりました。実際のLOVES運営委員会というのは年に4回しかなくて、メンバーはボランティアセンターの方とか、自治体の方などがいらっしますが、年4回ではなかなか話し合いが進まないということと、LOVESはICカードの普及が目的で作られたもので、本来大和でなぜ地域通貨が必要かということと少しずれていたところがあり、皆さんに伝わっていなかったと思うのです。今年のLOVES運営委員会では仕切り直しとして、これからの公共のための地域通貨ではないかと話し合いを始めましたので、私の提案はLOVES運営委員会のほうで今後検討するというので、今回の協働事業からは取り下げさせていただいています。

【市情報政策課】提案者の思いは何度もお話をさせていただいておりますので理解しているつもりです。その中で、協働事業として進めていくという部分に関しては、ボランティアにLOVESを使いたいということの趣旨は理解していますが、具体的にこういった形で進めていくのかなかなか話がまとまりませんでした。我々としても地域通貨LOVESを普及していきたいという思いもあり、今事務局として市民の方が構成する運営委員会でLOVESのあり方について検討していただいているのですけれども、そちらの方にも相談してはいかがですかと提案しました。逆にLOVESについて行政がどのように関わっていかなければならないのかということにつきましても庁内でプロジェクトチームというものを持っております。そちらでも提案にありましたボランティアで使うLOVESというものをこういった形で具現化するか、これから検討していきたいと考えております。先ほど提案者から協働事業から取り下げるとのお話もございましたけれども、協働事業の期間もございますので、運営委員会と庁内プロジェクトに意見を図りながらどれだけ肉付けしていくか、進行具合によっては協働事業として継続も可能だと思います。

行政提案の補足について

行政提案に関しましては、まだ具体的なルールが決まっていななかで、今年度については市民提案の調整の代わりに6月30日に意見交換会という場を設けました。この場に、提案に興味を持つ方に集まっただき、改めて公開プレゼンテーションと同じようなプレゼンテーションをさせていただいた後、それぞれグループに分かれて意見交換をしたところでございます。そのときにいただいた意見も含め、今日これから担当の方で説明させていただきたいと思っております。

それからこちらの行政提案につきまして、応募の締め切りを7月10日という形でご案内をさせていただきましたが、こちらの周知の期間の問題や行政提案自体のルールが不明瞭だった点がありまして、応募がなかなか集まらない状況です。先日推進会議でご意見をいただき、10日で検討をして、今後、2次募集、3次募集といった形で募集をする予定のものにつきましては、今後の説明の中であわせてお知らせします。(事務局)



12. 「防犯マニュアル」作成事業

【市安全なまちづくり課】当初、行政側では広く市民に役立つ防犯マニュアルを行政提案させていただきました。その内容としては、ピックアップされにくい鍵の紹介であったり、参加していただいた方に実際に鍵を取り替えてもらったりしてそのときの体験談などを盛り込んで身近でわかりやすいマニュアルを予定しておりました。安全なまちづくり課では、協働事業者のパートナー募集のためにパンフレットを作成し、コミセンや学習センター、市民活動センターなど市内の公共施設で配布するとともに、PTAなど参加していただきたい団体などにも案内状を送付いたしました。実際に、6月30日の意見交換会にはあかるとまちづくりの会と、つきみ野自治会の方の参加をいただき、この事業をどのように進めていったらよいか、また、どのような形の防犯マニュアルがよいのかなどを話し合っていました。

意見交換会の中では、防犯グッズや、防犯対策の紹介などは変わっていくものなので協働事業がスタートしてから原稿をつくり、皆さんの手に届くまでには時間がかかってしまうので他の形の防犯マニュアルは考えられないかといった意見などもありました。また、他の防犯活動団体とも交流を期待して参加したが、参加者が少なかったという意見などもありました。こういったことから、意見交換会で今後の防犯マニュアルの進め方としてはもっと参加者を増やして意見交換などを行い、交流を進めた上でどういった形の防犯マニュアルがよいのか、再度検討していこうということになりました。さらに、こういった意見交換会の報告書を防犯マニュアルに結び付けられないか、または防犯ニュースを定期的に発行して、そのまとめとして防

犯マニュアルを作成してはどうかといった意見などもいただきました。

また、その後ガーディアンエンジェルズや、大和女性防犯会、協働推進会議委員の方からも参加がありましたけれども、今後はもっと多くの方に参加していただけるため、防犯交流会をまず8月に開催する予定です。その中でお互いの交流を深めていただいた上で、防犯マニュアルに参加していただく方を再度募集し、この事業を進めていく予定です。ここにいらっしゃる方の中で防犯に興味のある方は是非ご参加をお願いしたいと思います。

【市事務局】7月12日までに応募いただいているかをご紹介しますと、池本薫さん、NPO法人ガーディアンエンジェルズ大和支部、明るい街づくりの会、大和女性防犯会の4件に応募をいただいております。その中で、明るい街づくりの会の代表の方から、一言応募の動機をお話いただきたいと思っております。

【応募者】私は底力事業の方にも参加しております。安全なまちづくり課の方の防犯に関して協働事業として参加させていただいて、私たちも勉強したいし、そこに溶け込んで活動をしたいと思っております。皆さんも色々な角度から協働事業に対しての提案をされていて、非常に立派なことだと思っております。私たちも防犯と美化運動を旗柱に活動を行ってきたわけですが、今回、水と緑課の方から緑愛護会の方の参加が許されまして、みどり財団から花の種やフラワーボックスを支給していただくことになりました。土木管理課さんから協力によって市の所有地約230㎡を無償で2年6カ月間使用してよいという認可をいただいております。私たちは一生懸命好意に報いるように会員65名とスクラムを組んで頑張っていきたいと思っております。

13. 道路環境美化ボランティアの里親制度

【市道路管理課】6月30日に意見交換会ということで3団体の方が出席していただきまして、意見交換会を開きました。そのときに確認事項として4点ばかりあがってございましたのでその説明をさせていただきたいと思っております。募集の締め切りについてですが、このアダプトプログラムに関しては市内の道路、歩行者専用道路、駅前広場等を対象しておりますので、参加したいという団体がありましたら随時受け付けを行っておりますので、土木管理課のほうで申し込みをいただきたくよろしくお願いたします。2点目といたしまして、清掃道具の貸与を負担金に変えることはできないかというご意見をいただいていたのですが、今回は協働事業ということで提案をさせていただきましたけれども、当初、予算はアダプトプログラムという単独の事業で考えておりましたので、物品の支給もそのように考えておりましたので、現時点では清掃道具の貸与ということで、よろしくお願いたします。負担金につきましてはこれから研究をさせていただきたいと思っております。それから、参加者の励みになるように街路樹に里親名を掲げることができないかというご意見な

のですが、アダプトプログラムで一定区間の道路の街路樹を養子にさせていただくことは差し支えありません。名前につきましては市と団体との合意によりますので、団体名の下に個人名をつけていただくという形なら構いません。もう1点は一定の期間活動を行っているという看板を出すかどうかということですが、これは看板を掲げる場所があるかどうか、申し込みいただいた団体と現地を確認しまして設置する場所があれば相談しながら決めていきたいと思っております。

【市事務局】こちらの道路環境美化ボランティア里親制度の現在の申し込みは、つきみ野まちづくり委員会、東京電力株式会社相模原支社大和営業センター、たのしい会と大和秋香会が2団体で1箇所ということで応募をいただいております。本日はたのしい会、大和秋香会の代表がいらっしゃってまして応募の動機を先ほどもお話しさせていただきましたが、少しでも地域に貢献をしていきたいということで、たのしい会というのが老人会で秋香会というのが大和で菊作りをやっていらっしゃる皆さんの集まりということで今回ご応募をいただきました。

14. ふくしの手 全員集合

【市福祉総務課】今回福祉総務課といたしましてはふくしの手全員集合という行政提案をさせていただきました。現在大和の市内には多くのふくしの手が存在していると思いますが、ただし、なかなかこのふくしの手が表に出てきていない部分が多くあります。そのような中で、人材というテーマで今回行政提案をさせていただきました。ふくしの手全員集合という非常に具体性がわかりにくい状況になっておりまして、この部分につきましては先日の意見交換会でお集まりいただきました各団体の皆様からいろいろなご意見をいただきました。

そのような中で、今回ふくしの手全員集合という事業の中では、人材の募集、人材の育成、大きくこの2つの点に絞って取り組んでいきたいと思っております。この人材募集、育成というのは非常に簡単のように聞こえるのですが、とても難しい大切な問題であるという共通の意見も先日の意見交換会でありました。現在、団塊の世代といわれる、今後地域に戻ってくるであろう方たち、その多くのふくしの手となりうる方たちを、どのように地域に呼び込んでいくのが問題となっています。また地域にいてそういった活動に参加したいのだけれども、参加方法や手段がなかなかわからない方もいます。

具体的な問題を解決していくために現在、大和市および大和市福祉協議会、ボランティアセンターでは、人材募集、育成については行っていますが、まだ十分足りていない所が多くございます。そこで今回提案をさせていただきました。この提案にご賛同いただける皆様と共に、人材募集、ならびに育成への取り組みを考えていきたいと考えております。

意見交換会にも本日もおいでいただいておりますが、今回応募いただいているワーカーズコレクティブ想というNPO法人、社会福祉法人敬愛会、ボランティア団体のパパボラやまなど様々な分野の方、今まで行政の中にかかわる機会がなかなかなかった方たちとこれから一緒に取り組んでいきたいと思っております。

【応募者】ワーカーズコレクティブ想とって17年間大和でヘルパー活動をしております。この17年間の歴史の中で、つきみ野から全域にわたって毎月210名ほどのワーカーがエネルギーに動いております。こういう財産をこのふくしの手で使わせていただいたら、目的が同じでよいのではないかと名乗りをあげました。

【応募者】敬愛会でございます。皆さんの手で育てられました。昭和37年に進出してまいりまして、今年43年を迎えます。私たちが皆さんにうけたご支援なり、こうして育てられてきましたことについては今度は私が何かお返しをしたいと思ひまして、ふくしの手をもっともっと大きく広げて、福祉は大和と、そう言われる地域にしていきたい。この敬愛会がなんらかの形でお手伝いしていきたいと思ひ、この協働提案に参加しようと思ひました。

【応募者】パパボラやまとです。パパボラやまとは95年に発足いたしました。今年10年目を迎えます。その間、私たちは施設や障害者のご家庭のお手伝いをしてまいりました。126件、それを日常的にやっております。そのような経験がございます。今回の趣旨に合うだろうと手をあげてみました。

15. 資源とごみの出し方

【市環境総務課】資源とごみの出し方変更に関する市民説明会の協働開催事業というのを提案させていただいております。今のところ、協働運営委員会の山口さんをはじめ、いろいろな方にお手伝いをいただきながら、一生懸命この事業のPRをしているところでございます。実際に有料化、個別収集がどうなっているのかと思っている皆様もいらっしゃると思うので、今の所の進行具合についてお話をさせていただきたいと思ひます。

説明会は各会場とも、会場に入りきらないくらいの方がいらっしゃる場合もございました。自治会の方で呼びかけていただきまして、多くの方にかけていただきました。非常にご理解をいただけたのですが、質問のときに私たちは今こんなに苦労しているという意見を非常に多くいただきました。ゴミや資源を出すということに非常に協働の理念とありますが、今までも行政でやっていないことを率先してやっていただいていたんだなというのがよくわかりました。前回説明会ではなくて、意見交換会にしたらどうかと思ひをいただきました。そこで私たちは皆さんに説明をする前に市が提案するというのはあくまでも案ということで、決定したものではありませんと、今日は説明会という名前ですが、

皆さんからご意見をいただく会ですと申し上げました。そういった手前もあり、協働開催事業として具体的な説明が逆に難しくなりました。こういうことを皆さんにお手伝いいただきたいということがあまり明確に言えないという状況がございまして、9月議会で条例改正した後にこれからも継続して続けるということで進めております。

【市事務局】今担当課からご説明があったような経過がございまして、ご応募をいただいておりますのが、小林さん、山口さんという個人の方しかご応募をいただいております。いずれも直接というよりは、お手伝いをどのようにしていったらよいのか、そういったところも含めてお話をいただいております。今日は山口さんがいらっしゃるということで、一言いただきたいと思ひます。

【応募者】私は大和市民活動センターの運営委員という関係でご協力をしなければならぬのではないかと思っております。先ほどもありましたように、すでに説明会が行われておりまして、まだ条例は通ってないのですが、個人としてやれることはやりたいと思っております。

評価と全体での話し合い

A グループ	6. ニコニコ会	1. 協働事業として実現性が高い提案	2. もう少し熟度を高める必要がある提案	3. その他（検討すべき内容を含む提案）
事業提案者				
協働対象者		<p>高齢者福祉課</p> <p>障害福祉課</p>		
推進委員		<p>飲食系組合等の合意を担保されたい。</p>		
9. 敬愛会	1. 協働事業として実現性が高い提案	2. もう少し熟度を高める必要がある提案	3. その他（検討すべき内容を含む提案）	
事業提案者				
協働対象者	<p>高齢者福祉課</p>			
推進委員		<p>アフターケアの具体的な方法を明示されたい（早期に）。メンタルケアについても同様。</p>		

・【推進会議委員】Aグループを担当しました推進会議委員です。私個人としてはお互いやる気になれば実現性は高いのではないかというふうに思いました。なぜかという、調整過程でもこれからの介護保険法の姿勢を視野において、介護予防という点では両事業とも非常に重要である、という行政の方の意見と、ささやかなことから始めていきたいという提案者の意欲とか、これから自分たちが事業展開するに当たって購入する機具類をさらに活用していけたらという部分で、お互いの気持ちも一致しているし、実現性は高いのではないかというふうに判断いたしました。

・【市高齢者福祉課】(ニコニコ会について)資料にもありますが高齢者、障害者につきましても居場所作りという点では協働としてやっていけるのかなと思いますが、もう少し具体的な内容について確認していきたい。私どもは専門職もございますので必要に応じてそういう場に出向いていくことも可能かなと思いますが、線の真ん中に貼ったというのは、もう少し具体的に詰めていければなど、そういうところで少し微妙なのですが。


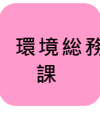


B グループ	2.NPO 法人 リアライズ	1. 協働事業として実現性 が高い提案	2. もう少し熟度を高める 必要がある提案	3. その他（検討すべき 内容を含む提案）
	事業提案者			
	協働対象者			
	推進委員			
8.大和市 体操協会	1. 協働事業として実現性 が高い提案	2. もう少し熟度を高める 必要がある提案	3. その他（検討すべき 内容を含む提案）	
事業提案者				
協働対象者				
推進委員				


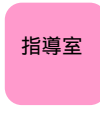

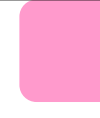

・【推進委員】事業提案者のお二人は謙虚で協働事業実現性の高いところにはシールを貼っておりませんが、多分お二人の気持ちとしてはいろいろ検討すべき事項があり、その熟度を高めたうえで、今年是实现できないけれど、何年か後に協働していきたいという思いじゃないかと私は思います。スポーツ課の方からお話を聞いたところによりますと、施設を希望する方の倍率が一番高いときには50倍にもなることもあるということです。施設を提供する側も利用する側も大変な思いをしているのだということもわかりました。実は施設が不足しているのではないかとすることも考えなければならぬのではないかと私は調整の場で感じました。提案者、そしてスポーツ課の方からの話を聞いて、現状のままの提案では両者の折り合いがつかないだろうと思いました。改めて別の角度からの提案といったものが必要ではないかというふうに判断し、一番右に貼りました。

・【提案者/リアライズ】私は一番右につけましたが、文部科学省は総合型地域スポーツクラブを推進している地域のクラブ化をして市民との交流をし、スポーツを文化として取り入れていこうというのが方針であり、大和市でまだ完全に協議されていないので、我々が提案して情報を公開して数年後に進展していければいいなと思いました。

・【提案者/体操協会】スポーツの振興というのは地域の住民から始まっていくわけですが、新体操に限らず、まずスポーツをやりたい子が集まって優秀な指導者を呼んできて指導していただく。教室から始まり、そこから継続的に来た人がもっとやりたいとクラブ化を進めていくことになる。そしてそのクラブがだんだんと大きくなっていって総合型地域スポーツクラブとか、中学校、高校の部活動と連携していく形を目指していきたい。模索の段階だとは思いますが、文部科学省の実行日というのは期限がありますけれどもそれに向けた方向性で我々はやっていきたいと思っております。

C
グループ

3. 温暖化を考える会	1. 協働事業として実現性が高い提案	2. もう少し熟度を高める必要がある提案	3. その他（検討すべき内容を含む提案）
事業提案者			
協働対象者			
推進委員		 	

10. まほろば文芸大賞	1. 協働事業として実現性が高い提案	2. もう少し熟度を高める必要がある提案	3. その他（検討すべき内容を含む提案）
事業提案者			
協働対象者			
推進委員		 	

・【推進委員】出張教室から広がる温暖化を考える会で二度調整の日を持ち、3人とも出席をして話を聞かせていただきました。事業としては実現してほしいし、温暖化を考えていくことは必要であり、子どもたちに伝えてほしい、地域の人たちにも知ってほしいということもあったのですが、出張教室の中でどういう協働ができていくかということを詰めていく必要があるということで、3人とも同じところで印がついているという状態だと思います。

それから、もう1つのまほろば文芸大賞の方は私とはにかく形にさせていただきたいとお願いしました。作品の募集ということでは、青少年の育成の方の観点から作文募集があるという話がありますね。また、教育委員会の指導室からは、学校を通しての作文募集というのはいろいろなところであるということです。ですが学校で手を入れなければいけない作文になると、それは当然正しい書き方をしなければいけないということです。

・【提案者 / 出張教室】それは重要なことなので当然教えなければいけない。青少年の育成の問題からきちっとした作文を書ける、或いは他の評価の仕方もあっていいと思うんです。でももう一つ市民の側からみて、どういった発想の自由が生まれてくるかということで市と協力してやっていくものがあるといいのではないだろうか、そうすると三者三様の評価の仕方があってバランスがとれるのではないかと考えました。

(次ページに続く)

・【推進委員】出張教室の方ですが、これは環境総務課からの具体的な提案をたくさん用意することで、いろいろな事業展開ができるのではないかと前向きなアドバイスを受けて、今後具体的に動けるなと思いました。

それから、まほろば文芸大賞の方ですが、学校という場を通しての作文という指導には少し限界があるのではないかとと思うので、民間の団体、例えば塾とかお稽古教室などとの提携を視野に入れながら新たな協働といいますが、展開をしていきたいなと思いました。

・【推進委員】学校の仕組みの中に市民が提案したことを柔らかに受け止める仕組みがないのが不思議な感じがする。我々市民からすると、少年や青年たちが自由に発表する機会を作ってそのことがまた新しい可能性を生むという機会をどうして日本の教育はうまく取り込めていけないのかととても不思議でして、先ほどのお話しのように行政の中でなく民間でやるかということなんですが、しかし行政でもやってほしいなという気もしまして、皆さんがどう考えてるのかご意見を聞きたいのですが。

・【推進委員】今おっしゃったことにはまったく同感しております。教育委員会指導室さんのコメントというのは去年とほとんど同じで、こういうふうに協働の機運が高まってきている中でどういうふうに自己改革をしていくか、その場での専門性というのをこの一年間で学ばべきだったのではないかと思います。まほろばのことについては、この新しい公共というのは事業者と一緒に担っていくべきものなので、例えば、タウンニュースやFM大和などと一緒に組んで教育そのものを外側から変えていかないと変わらないのではないかと思います。

・【教育委員会指導室】今のご発言に対して1つだけ、私どもの立場をご説明させていただきたいと思います。基本的には学校教育の立場で出ておりますので学校教育の立場からの発言しかできません。そういう意味でいうと、頑なだと言われるかもしれませんが基本的には去年から申し上げておりますように、教育課程の編成権は学校にあります。その制度のご説明をしたうえで、できる範囲で学校にこういう文芸大賞があるとか、作文を募っていますよという情報提供はさせていただくということになっています。

協働事業という形で学校教育の立場から行うとすると、基本的には作文への取り組みを授業の中でやっていく必要が出てくる。それについて提案者に確認したところ、学校教育の中でその指導するのは基本的にはやめてくださいというお話でした。そういうことですので、学校教育の立場から申し訳ありませんと一緒にやっていくということに対しては限界があるということです。大和市全体から見るとなるとそれはまた別の問題であると思っております。

・【推進委員】去年もこういう話になって、学校は紹介するくらいしかできないという話だったのですが、裁量権は校長先生にあるというのなら校長先生に来ていただかないとなかなか話が進まないのではないかと思います。作文を書くというのはそんなに難しい話ではないと思うので、学校教育の中にそれを入れると大きな混乱が出てしまうということはないと思います。ですから教育委員会もその辺を少し柔軟に考えていただきたい。そしてあくまでも提案を決めるのは協働推進委員であって、指導室でできないとしても推進会議でこれはやるべきだと判断したらやる、という形で市に提案することになります。

・【参加者】先日調整会に出席させていただきましたが、今の指導室の方の意見について少し誤解があったのかもしれませんが、提案者は学校での指導はやめてくださいというふうにはお願いしていないと思います。当然それは学校の仕事で、私はそこまではしませんよという意味だったと思いますので、その所を訂正させていただければと思いました。

・【参加者】青少年センターです。青少年センターの立場としましては、同じ教育委員会の中ですけれども、本来の目的は青少年の健全育成事業ということで、協働の提案の趣旨と少し異なりますので、このままのご提案ではお受けできませんよ、というお話をさせていただきました。内容についても、作文の能力や技法についての部分の開発という部分に関して、同じように青少年センターの趣旨とは少し違いますが、もう一度中身についてご検討を、ということです。青少年センターでは青少年健全育成大会ということで作文の募集と表彰をしております。同様のことを二つということになるとなかなか難しいことになりますので、実現についてはもう一度ご検討いただきたいと思います。



D グループ	4. つきみ野 けやき並木	1. 協働事業として実現性 が高い提案	2. もう少し熟度を高める 必要がある提案	3. その他（検討すべき 内容を含む提案）
	事業提案者			
	協働対象者			 
	推進委員	 		
	5. リーフ パイ	1. 協働事業として実現性 が高い提案	2. もう少し熟度を高める 必要がある提案	3. その他（検討すべき 内容を含む提案）
	事業提案者			
	協働対象者			
	推進委員	  		

・【推進委員】プロジェクトとしてこのけやき並木をどうするかということは、地域の自治会を巻き込んで行ったらいけないかというお話がありました。それ以外にも協働できる点があると提案者からのお話で、事業そのものは街の並木を市民の力で守っていくということですから、非常に協働の趣旨とも合っているので協働できる点があれば協働にしたらいけないでしょうかというお話をさせていただきました。その後提案者の方が、特定の政治団体、或いは政治活動と深い関わりがあるという情報が入ってまいりましたので、新しい公共を創造する市民活動推進条例第2条の提案者の資格に関して疑義があると思ひまして、その他のところに貼らせていただきました。その点を少し調査しまして、更に検討したい。ただ、今の段階では提案者の資格に疑義がある

と私は思っております。

・【推進委員】今お話がありましたように、条例を運用する推進会議としてもう少し議論をしていかなければいけないという話になっております。ただ、剪定を重視して、市民と市と更に自治会というのが一緒に議論していきながら、並木のあり方を考える、緑を守っていくプロセスを作っていくということについては、単につきみ野だけでなく、大和市の並木をより良くしていくために1つのモデルになりうる良いご提案だと思っております。ですから今後この良い提案を協働事業として成り立たせていくことができるかということこれから推進会議で議論していきたいと思ひます。（次ページに続く）

・【推進委員】今お二人がご説明になったのとまったく同じでございます。テーマは小さなものであっても私自身はそれが市民の方、行政など皆様が入って一つ一つ苦労しながら立ち上げていくのが新しい公共の原点だと思います。ぜひともこの提案をスタートさせていろいろな形で街へ影響を与えていきたいと思ひます。ただ、先ほど説明がありましたように、検討すべき材料が出たので、これはテーマとは別に推進委員の中で考えていかなければと思ひます。

・【市土木総務課】今お話があったように、地域でこれからプロジェクト会議を動かしていくので、基本的に今回協働でご提案いただひている内容とかけ離れた結果が出ると思ひておりませんが、ただそちらの結果がある程度定まる前に協働事業としてスタートするのは難しいかなと思ひておりますが、結果として、このご提案の内容が協働事業として実施できる可能性はかなり高いと思ひます。

ただこの表の区分けの中で今ご提案いただひている内容自体を捉えれば、熟度はかなり高く、検討されつくしたものだと思ひておりますけれども、外的要素を含めたその他の検討というところでマーキングをしました。

・【提案者】私は大和市中で市議会議員をしております。今回このけやき並木再生事業が政治活動に当たるのかということで、この間の経過をお伝えしたいと思ひます。そもそも、つきみ野のけやきを伐採、撤去するという話が出て、実際に去年の年度末に6本が撤去されたわけでした。それを見て、どうしてそれがなくなってしまったのか、と考えた今回の有志の会の方が大和市の電子会議室のどこでもコミュニティに書き込みをしました。私もそれを見まして、また同時に、並木の道路沿いにお住まいの方からも私の方に問い合わせがありましたので、その計画が具体的にどういふものなのかということを担当の方に来てもらって話を聞くという場を私が提案をして持ちました。最初の所と言えば、私が主催をしたわけですが、それでお話を聞いたうえで、なるべくつきみ野のけやきを残したいと思われる方たちが中心になって有志の会というのできて、その後からは、有志が主体になってやっておりますので、私は単に1メンバーです。その市民活動のメンバーに入るといふことに関しては大和市の条例上、それに反するものではないと思ひます。それに関しては、それぞれお考えや感じ方があると思ひますからご判断に任せたいと思ひ

ますが、経過としてはそういうところでした。今回の提案も、提案書を申請する際に、会則と、お金の回り方だとか、会員メンバーなど全部つけておりますので、それを見て協働推進会議が判断されるものと思ひております。

もう一方では、私は議員としてけやきの活動を通して大和市の街路樹の剪定の悪さというのを知ったわけでした。市内の樹木、街路樹をウォッチングして回ろうよ、ということになりました。市内全体で街路樹のあり方というのを考えていくべきだろうということで、それはいつも私たちが出しているまちづくりレポートという手配りの機関紙でお知らせしていこうと思ひます。これは今回提案しているけやき並木とは全く別のものです。

・【提案者】つきみ野の一住民でございます。このけやき並木に関わっております。政治に関することは全く私はわかりません。一住民としてけやき並木再生を考えております。ここに『文芸春秋』という全国版の雑誌がございます。ここにつきみ野のけやき並木かと思われるような写真が載っています。これは広島県の福山市だそうでした。ここに書いてある文章、「この剪定を見て酷いと思わない人はいないだろう」と、これはつきみ野の住民とまったく同じ意見でございます。「行政は、街路樹はなるべく切り刻んで落ち葉が出ないようにするのが最善と考えているのかもしれませんが」という文章があります。ということは、全国でつきみ野けやき並木と同じ問題がまさしく写真で具体的に出ております。そこで、何も福山市だけではない、全国の役所の土木管理課の人たちは、街路樹は歩行者の日よけになることはもちろん、沿道の建物から出る熱を冷まし、間接的にエネルギーを節約できることなどをもう一度認識してほしいということが書いてあるわけでした。ですから、ここで先ほど市土木総務課からもお話があったように、一致してこの協働事業を推進いただひて、この協働事業でけやき並木が再生し、ひいては大和市全体の街路樹が再生をした、これは大和市役所の土木部が頑張っで再生させたと、全国からこういう取材があるかもしれない私は念じて、この協働事業が実現することを願っております。



E
グループ

1. 二条通り商店街	1. 協働事業として実現性が高い提案	2. もう少し熟度を高める必要がある提案	3. その他（検討すべき内容を含む提案）
事業提案者			
協働対象者	<p>契約管財課</p> <p>産業振興課</p> <p>環境総務課</p>		
推進委員	<p>またひとつ「協働」の突破口をつくったと思っています。</p> <p>公益性を生かすことのできる事業だと思う。</p>		

7. しんちゃんハウス	1. 協働事業として実現性が高い提案	2. もう少し熟度を高める必要がある提案	3. その他（検討すべき内容を含む提案）
事業提案者			
協働対象者		<p>産業振興課</p> <p>拠点が決めれば実現可 児童育成課</p>	
推進委員		<p>商店街との話し合いをしっかりと出したものを出してほしい。</p> <p>商店街の人たちがこれは街のにぎわいが成されるというチャージングな企画を出していきましょう。</p>	

11.LOVES	1. 協働事業として実現性が高い提案	2. もう少し熟度を高める必要がある提案	3. その他（検討すべき内容を含む提案）
事業提案者		モデル事業応募団体が協働でやりたいところが出てきたら具体的にすすめたい	
協働対象者			
推進委員			アイデアはよいがLOVESをどのように活用していくかが具体的内容になっていない。

・【推進委員】2回調整があったわけですが、私自身も大変勉強になりました。2回やるのが必然だったようにも思っています。最初は両方とも袂を競うような形でぶつかりあってしまうのですが、その中でとにかくお互いが何を持っているか吐き出してしまおうと、じゃあそれについて2回目はどんな風に寄りそうことができるかということで2回目の調整が傘の部分も空き店舗の部分でも非常に友好的に行われたということが印象的で、その場をビデオにとって皆さんにお見せしたいくらいでした。そこで一応「実現性が高い」という評価として縦に流れているというのはそこに合意というものが表れているのだなと感じました。

・【推進委員】二条通りの第1回のときはその熱意に圧倒されまして、確かにすばらしい提案ですが、ただ、やりたいという気持ちだけではこれは推し進めていくわけにはいかないと感じながら1回目は二条通りの問題だけにならないように、いかに大和市全体として持っていかという点でした。もう一つの点は、行政が環境総務課と産業振興課と契約管財課と3つの関わりがあり、話し合いになったのですが、初めは、「譲渡する」ということに焦点が当たってしまっていて、譲渡というのは大和市の条例の中に入っていないので、それをいかに解釈するかという問題になりました。そしてそこで一番印象に残っているのは、契約管財課の発言で、「まったく想定していなかった提案だ」と言われたのです。この提案にはこれから新しい協働の事業として考えていくうえでいろいろな問題があるなと参加していて感じました。そして、じゃあその規則や条例をもう一度コピーしていただいてそこを検討していこうということになりまして、それが宿題となって、政策法制課がそれをどのように解釈するかということが問題になりまして、貸与というのはいろいろな問題が

あるので、譲渡という形でこれから協働事業となっていった場合にその部分を細かく話し合っていたということになりました。

しんちゃんハウスの方は、児童育成課のこれからの協力も大いに必要になるということを感じまして、また産業振興課や商店街といかにコミュニケーションがとれるかが中心になっていくと思いますので考えていかなければならないと思いました。

・【推進委員】空き店舗の方で色々話し合いをした結果、今後の課題として商店街の空き店舗を確保するためには商店街が何を必要としているかや、商店街の活性化にどう繋がるかを考えていき、プランを作成していくのが良いと思いました。

・【市児童育成課】今までの中で、子育て支援センターなどで提案者とは協働しています。拠点さえ決まれば、こちらとしてはいろいろ手立てが立てられると思うので十分に協働事業として成り立つと思います。



F
グループ

12.防犯マニュアル	1.応募者名	2.協働事業の内容に対するアイデア	3.その他問題点
協働対象者 (市民活動団体等)	<ul style="list-style-type: none"> 池本薫さん ガーディアンエンジェルズ大和支部 明るい街づくりの会 大和女性防犯会 		
事業提案者		<p>多くの方に参加していただくため8月に「防犯交流会」を開催する予定。交流会を通じてネットワークを拡げていく。安全なまちづくり課</p>	
推進委員			<p>「防犯」の定義が狭いのでは？今、問題になっているおれおれ詐欺対策はどうか？子供の誘拐、わいせつ対策はどうか？以上からみても、法律実務家、教育関係者との協働も不可欠と感じる。</p>

13.道路環境美化	1.応募者名	2.協働事業の内容に対するアイデア	3.その他問題点
協働対象者 (市民活動団体等)	<ul style="list-style-type: none"> つきみ野まちづくり委員会 東京電力(株)大和営業センター たのしい会 大和秋香会 		
事業提案者			
推進委員			<p>清掃用具の貸与だけでなくもっとダイナミックに対象者にゆだねて良いのでは</p>

14.ふくしの手 全員集合	1.応募者名	2.協働事業の内容に 対するアイデア	3.その他問題点
協働対象者 (市民活動 団体等)	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人ワークーズ コレクティブ想 ・社会福祉法人敬愛会 ・パパボラ大和 	<p>地域の「福祉力」が問われる時代となる。ならば、福祉の力をどう捉えるかにより、福祉の手が明確になると思うが・・・。</p> <p>具体性が見えないため、どういう福祉の手が必要か、明確にほしい</p>	<p>地域に貢献するため、福祉の施設として何が期待されているのかを明示してほしい。</p>
事業提案者	/		
推進委員	/		<p>市の提案事業なので早速始まると思うが、事業開始後に行き違いが生じないように、協働の協定書の中で相互の役割をしっかりと確認してほしい。</p>

15.資源とごみ の出し方	1.応募者名	2.協働事業の内容に 対するアイデア	3.その他問題点
協働対象者 (市民活動 団体等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小林敏興さん ・ 山口昭三さん 	<p>市民団体の参加を働きかけよ。</p>	<p>協働事業としての意味が不明確。</p>
事業提案者	/		
推進委員	/		<p>ゴミの問題は、事業者もまきこまないと進んでいかないのではないか？A.そもそもゴミとなる包装紙などの問題。B.分別しやすくなっているかという問題。C.回収可能性についてのゴミの出し方のみの協働について今更必要かが不明。</p> <p>ゴミの減量化は日常的に行政と市民は協働している。共通の課題といえる。この協働事業を契機に、もっと日常的な意見交換やアイデアを出し合う場ができるといい</p> <p>公募との違いが いまだ不明確</p>

F グループ行政提案について

・【推進委員】行政提案事業というのは昨年度から出ておりまして、昨年度は男女共同型参画社会を作るためのアンケート調査ということと、もう今、実際に動いております市民活動センターの管理運営というところで行政提案がありました。この場合は男女共同というのがセシリア女子短大と、市民活動センターというのが協働の拠点準備会と、もう相手が決まっていたというところでした。

今年は、まったく相手が決まらない4件の提案が出ていますのですけれども、1件のふくしの手全員集合というのは概要がまだほとんど決まっていない、地域福祉計画というのをベースになって、そのうえで人材の育成や開発というような提案があり、他の3件はかなり内容が詰まっています、公募をかけているのとどこが違うのか、というふうにも見えたりして、協働推進会議としても、行政提案型協働事業というのはどうあればよいのかということはまだ議論の余地があると感じました。こういうことをやっているのは大和市くらいだろうというようなこともありまして、さきがけということでは、まだまだどうあるべきか私たちが熟度を高めなければいけないと思っています。私の意見としては、ふくしの手全員集合はまだ非常に漠然としているということです。市民側の提案と違って行政側の提案事業というのは即始めることができます。ですから即始まるであろうときに、事業が始まってからお互いにすれ違ってしまわないように、協働の協定書というのにお互いの役割を明記されて、スタートしてほしいと意見させていただきました。

また、防犯マニュアルも協働提案されているということは公募とは違い、協働事業とすることによって市民側がどのようなメリットがあるか、また、行政政策にどのように反映させていけるかというようなあたりを考えていければよいと思います。

・【推進委員】やはり行政提案というのは非常に難しいものだと感じております。相手が決まらない中で、何を協働事業としていいかということも定まらないところがありますが、それが必然でもありまして、その部分で判定するというのもかなりの部分で難しい事業であると感じております。特にふくしの手全員集合については表現自体も抽象化されているということですが、ただ、福祉というのは実際に活動している団体がたくさんありますので、そういった現場からの具体的な提案により進んでいくのではないかと期待はあ

ります。

それに対して、防犯マニュアルや資源とごみの出し方についてなどは特定のものに特化されているものに対して、どこ部分が協働になっていくのかというのをはっきり見定めないと、単に意見を聞くだけ、ということになってしまうので、市民の方に参加するメリットがあるのかというのが見えにくくなるという危険性がありますので、もう少し考えるべきではないかと思えます。

防犯マニュアルに関しましては、最近が高齢者に対するオレオレ詐欺、リフォーム詐欺といったものや、子どもの誘拐やわいせつというのが社会問題になっております。そういうことの解決の1つには法律の知識、契約に関するハウツーや教育関係者、塾など実際に子どもの送り迎えをしている人たちはこのような問題をどう考えているのか、というのを聞いた方がよいのではないかとということで、具体的には法律関係者、教育関係者にもっと声をかけるべきではないかと感じました。

ごみに関しては、ごみの出し方変更に関してだけでよいのか。ごみというのはすべて買ったものがごみになるという必然があります。そうすると、商品をつくる事業者も出しやすいごみになる商品を考えるというような事業者を取り込んでいったほうが良いのではないかとということでもう少し考えた方がよいと思います。

・【推進委員】行政提案を協働事業として出すということは、問題もたくさんありますが、行政がなかなか参加ということ行政の中に取り込みたくないという時代があり、まだこれは始まったばかりなので協働といってもほとんど決まっています公募と変わらないと言われたようなレベルのものもあるかもしれませんが、防犯マニュアルも市民の方と意見交換会で話し合って、行政が考えていたようなものとは違うので、もう一度一から話し合おうとしたということが協働事業ということの大きな意味だと思えます。小さい所の積み重ねから段々自信をつけて本格的な協働にいくといいなと思います。また、ごみの問題こそ市民と徹底的に考えていかなければならないと思います。一気に進まないのは致し方なく、説明会を開いたら市民の方がすでにいろいろなことを工夫しておられるということを知りましたとあっておられて、そこからつながってほしいなと思いました。

～ 中村副代表よりまとめのあいさつ～



今日はお疲れ様でした。今回で3回目の協働事業公開検討会ということで、公開調整を経た調整結果をもう一度考えようという趣旨で行いました。今後今日の話をも協働推進会議を開きまして話し合い、8月末頃、大和市長に提言をする予定であります。本日はこれで終わりにしたいと思います。長い間ありがとうございました。

ご意見カード

1. 検討会の進め方について

取り下げられたNo.11の事業(ボランティア預託)についても推進会議委員のコメントを聞きたかった。取り下げのプロセスが安易過ぎるように感じました。

公開検討会とは検討することが目的であるはずなので、各提案者の発表にとどまっている“報告の時間”は改善が必要。何が決定して、何を共に考えていきたいのかという程度のフォーマットがあるとよい。実際に調整した当事者だけがわかる話が多かった。

市民提案についてはスムーズに進んでいたが、行政提案についてはこれまでの経緯が異なるにもかかわらず、同様に進めることに無理があるように感じた。(途中市民活動課から経緯の説明がありましたが、それだけでは聞いている側は切り替えがしづらかったです。)

議論のうえよくまとまった

ただ、担当課と提案者の調整結果の報告でなく、協働推進会議に提案しているという点で明確にしたい。

本日は、大変参考になりました。ありがとうございました。大和市協働事業が活発化することを願っております。私としては、協働については、行政との協働という観点では行政が施策としてどうしてもこぼれてしまうものを市民の側からすくい上げて、行政との協働ワークにのせていくものと考えております。

一提案6分と時間は短かったが、ポイントがまとまっていて良かった。表にポストイットを貼っていく形式に、見やすくするような工夫が感じられた。

スムーズに進められているが、公開の場であるなら、提案者、行政担当者、推進委員以外の市民の意見をポストイットでも良いから参画できる工夫はないでしょうか。

公開が限られた公開になってはいないか。相変わらず市職員が多く、市民主体の協働になっていないのでは。

2. 提案の内容について

商店街は、NPOとパートナーにはなれます。しかし、スポンサーにはなれません。

予備知識があまりないまま参加してしまたので、事業提案の多様さに驚いた。様々な立場の方から意見があり、非常に興味深いものであった。

(出張教室からひろがる温暖化を考える会)提案者の趣旨は十分に理解でき、必要性も認識できます。協働事業については、もう少し熟度を高める必要性があり、環境立市フェア等に参加し、他の環境団体との提携を計り、提案内容の具体性を高めてみてはどうかと思う。

いずれの提案も、不透明な印象を受けた。誰を対象にしているのか、何を目指しているのかその事業は他の市民にも影響を与えるのか、などをキーワードにしてカテゴリー分けした方がいいと思う。あくまでも大和市の協働作業なので、一部を対象とする事業が多いことに疑問が残った。

行政提案という協働がこのような形で必要か疑問がある。協働の役割をもっと考える提案であるべきでは

熟度の低い提案が多かった。

推進委員の評価の仕方を見た時、本当に提案者の思いを具体的に一緒に協働事業に質的に練り上げる立場にたつのか仲介役の立場を取るのかが問われる。前者なら、あまり建前論を押し通すかたくるしい意見はひっかかる。

行政提案、特にごみの出し方について、一言、まず目的がはっきりしないこと。(はじめに有料化ありき)が設定され、これを説明するプロジェクトになっている。ごみの有料化を問題にするのか、回収方法が問題なのか。考えるに「ごみを減らすこと」に焦点を絞った形にできないのか残念です。例えば、生ごみと可燃ごみの徹底的分別により、生ごみのたい肥としての再生も考えられる。また資源ごみの徹底的回収ができれば、現在のごみはおそらく1/3位に減らせるのではないかと考える。これらの視点からの取り組みなら、効果は大きい。

いかに、行政が頭のまわらないところを市民がフォローしていくことではないかと思えます。そのためには、市民がどこまで汗をかく覚悟があるのか、その度合いの大きさにより、より大きな協働が成果として得られるのだと思えます。机上の協働を大きく踏み出す覚悟が市民にはこれからどんどん必要になると思えます。協働の主役はあくまで市民であると思えます。本日はありがとうございました。

政治団体の関与に明確な指針を！